

令和5年4月診療～令和6年3月診療

公費	対象者	対象生年月日	一部負担割合
82	3歳未満	R2年誕生月/R3年誕生月	2割
72	未就学児	H29.4.2～3歳誕生月翌月	2割
	小学 1年	H28.4.2～H29.4.1	3割
	小学 2年	H27.4.2～H28.4.1	3割
	小学 3年	H26.4.2～H27.4.1	3割
	小学 4年	H25.4.2～H26.4.1	3割
	小学 5年	H24.4.2～H25.4.1	3割
	小学 6年	H23.4.2～H24.4.1	3割
	中学 1年	H22.4.2～H23.4.1	3割
	中学 2年	H21.4.2～H22.4.1	3割
	中学 3年	H20.4.2～H21.4.1	3割
	中学 1年	H19.4.2～H20.4.1	3割
	中学 2年	H18.4.2～H19.4.1	3割
	中学 3年	H17.4.2～H18.4.1	3割

※松山市以外は対象年齢に達すると「72」になります。
 その際、最初の72だけでなく最終の1桁も変更しますので受給者証をご確認ください。